

平成21年度 第2回

新太良高校設置準備委員会

日 時 平成21年6月3日(水)
10:00~11:30

場 所 佐賀県立太良高等学校同窓会館会議室

会順（目次）

	頁
開会	1
教育委員会あいさつ	1
委員長あいさつ	1
協議事項	
1 めざす学校像（案）について	2
2 各作業部会での検討状況について	
（1）教育課程作業部会	3
（2）選抜方法作業部会	7
（3）相談・指導作業部会	8
（4）地域連携作業部会	11
3 その他	
閉会	
資料	
・新高校設置準備委員会設置要領	15
・平成 21 年度新太良高校設置準備委員会委員名簿	16

I 開会

II 教育委員会あいさつ

II 委員長あいさつ

2 各作業部会での検討状況

(1) 教育課程作業部会

(1) 教育課程編成の基本的な考え方

- ア 第1～4校時は基本的に必履修科目を中心に配置（必履修科目は全員受講）
第5・6校時は、自由選択科目受講の他、就業体験、ボランティア等の校外活動、資格取得に向けた自学自習など、各自の特性、興味・関心に基づき授業等を選択
- イ 第1～4校時の授業は、習熟度に応じて3展開程度を考える。
- ウ 卒業には74単位以上の修得が必要

(2) 特色ある教育展開

- ・20～30人規模での展開授業など、少人数での授業を行う。
- ・理解を深めるためにT Tを導入する科目を設定する。
- ・心身の健全な育成や社会的自立への取組支援等のため、校外でのボランティア活動や体験活動を実施し、単位認定する。
- ・興味関心を高めるために、情報通信機器等を活用した授業を行う。
- ・職業科目、資格取得関連科目やコンピュータ関連科目等、多様な選択科目を設置する。
- ・地域との連携による長期休業中の集中講座など、柔軟な履修形態による学習活動を展開し、単位認定する。
- ・2学期制による学期ごとの半期認定科目を設ける。
- ・実用英語検定や簿記検定など技能審査の成果による単位認定を行う。

(3) 校時表

・45分授業で実施

・4、5、6時間目下校でJR駅時刻表も考慮

改編後入学生			現高校在生		
項目	45分授業案	50分授業案	項目	現行案どおり	改編後一致案 45分授業案
職員朝礼	8:25～8:35 (8:55～9:05)	8:25～8:35 (8:55～9:05)	職員朝礼	8:25～8:35	8:25～8:35
			H R	8:35～8:55	8:35～8:45
H R	9:30～9:40	9:30～9:35	1校時	9:00～9:50	8:50～9:35
1校時	9:45～10:30	9:40～10:30	2校時	10:00～10:50	9:45～10:30
2校時	10:40～11:25	10:40～11:30	3校時	11:00～11:50	10:40～11:25
3校時	11:35～12:20	11:40～12:30	4校時	12:00～12:50	11:35～12:20
昼休み	12:20～13:00	12:30～13:00	昼休み	12:50～13:35	12:20～13:00
掃除	13:00～13:10	13:00～13:10	掃除		13:00～13:10
4校時	13:15～14:00	13:15～14:05	5校時	13:35～14:25	13:15～14:00
H R		14:10～14:15	休み		14:00～14:15
休み	14:00～14:15	14:15～14:30	6校時	14:35～15:25	14:15～15:00
5校時	14:15～15:00	14:30～15:20	掃除	15:25～15:45	
6校時	15:10～15:55	15:30～16:20	7校時		15:10～15:55
			H R	15:45～15:55	15:55～16:00
部活動	16:00～	16:20～	部活動	15:55～	16:00～
勤務終了	～16:55 (～17:25)	～16:55 (～17:25)	勤務終了	～17:10	～16:55

(参考) JR 普通電車時刻表 (*は乗換)

佐賀発	肥前 山口発	肥前鹿島 発着	多良 発着	肥前 大浦着	肥前 大浦発	多良 発着	肥前鹿島 発着	肥前 山口着	佐賀着
7:00	7:18	7:45	8:02	8:15	7:45	7:58	8:28	8:45	9:07
7:53	8:10	8:24	9:01	9:14	8:30	8:39	9:00	9:16	9:33
9:24	* 9:50	10:08	10:28	-	14:21	14:30	14:45	15:03	15:25
14:26	*14:52	15:08	15:34	15:43	-	-	16:30	16:45	17:05
16:04	16:22	16:46	17:15	17:24	16:52	17:06	17:30	17:45	18:08

【バス】太良高校正門前バス停

(鹿島方面) 14時17分 15時27分 16時47分 発
 (大浦方面) 14時15分 15時25分 16時45分 発

(4) 前後期日程

45分授業：年間195日、半期では98日以上確保する必要がある。

(50分×35週×5日÷45分=194.44)

(別表参照)

(5) 多様な単位認定 → 36 単位まで取得可能だが、全部は不可能
 学校外における学修

教育課程での位置づけ

項目	教科・科目等		備考
必履修科目	総合的な学習の時間		キャリア学習 3単位
学校設定科目	体験学習	就業体験(インターンシップ)	実際の職場に出かけ、長期休暇中等に集中的に受講する。 1~2単位
		ボランティア活動	太良町、太良町社協などに受け入れ団体になってもらい、その実施計画に従って、活動する。 1~2単位
		実習中心科目	年間指導計画を立て、実習を中心とした学校設定科目として単位認定 家庭や農業、商業等の専門家(地域)を配置し、その指導計画の下実施する。
技能審査	校外学習活動	知識及び技能審査	実用英語技能検定 日本英語検定協会 2~5単位
			日本漢字能力検定 日本漢字能力検定協会 1~4単位
			硬筆書写技能検定協会 硬筆書写技能検定 1~2単位
			毛筆書写技能検定協会 毛筆書写技能検定 1~2単位
			小売商(販売士)検定 日商 1~2単位
			簿記検定 日商 2単位
			ワープロ実務検定 全国商業高等学校協会 1~2単位
			簿記実務検定 全国商業高等学校協会 1~2単位
			商業経済検定 全国商業高等学校協会 2単位
			情報処理検定 全国商業高等学校協会 2単位
			秘書技能検定 秘書技能検定協会 1~2単位
			被服製作技術検定 家庭科教育振興会 1~2単位
食物調理技術検定 家庭科教育振興会 1~2単位			

- ・ スポーツ・文化活動の単位認定基準・認定単位数を検討する。
- ・ 高卒程度認定試験による単位認定を検討する。

2 学校設定科目、選択科目

(1) 科目設定における考え方

全日制、単位制、45分授業、2学期制(半期科目の設定も)10月入学も可能、

* 科目設定における考え方

- ア 基礎学力を育成する科目や、興味・関心が持てる科目の設定
- イ 中学までの基礎基本の内容を学ぶ科目
- ウ 資格検定などの取得が目指せ、自分のペースで進められる内容の科目
- エ もの作りに関する科目
- オ 社会との接点や関わりを実感し、生徒のコミュニケーション能力を育成できる科目
- カ 学校外の人材や地域の協力を得た体験学習、学校行事やキャリア教育の充実
- キ 進路希望(大学進学、専門学校等進学、就職)に応じた学習のできる科目の設定
- ク 自由選択科目を多く設定

(2) 現在までの検討状況

必修科目の設定

【必修科目学年配当表】(5/14修正)

必修科目



選択必修科目



時間	1 限 目 ~ 4 限 目														5 限 目、6 限 目																					
	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30						
1年目	国語総合		世界史A		数学		理科総合A		体育		保健		芸術		英語		家庭基礎		LHR	総学																
					数学の基礎科目 (半期認定)										英語の基礎科目 (半期認定)																					
2年目	国語総合		日本史A 地理A		数学		生物 化学		体育		保健		英語		情報A		総学		LHR																	
					数学										英語																					
3年目	現代社会		体育																	総学		LHR														

必修科目合計 39 単位 (総合的な学習の時間含む)

学校設定科目を含めた選択科目の設定

半期認定科目も設定する

(2) 選抜方法作業部会

(1) 選抜基本方針（選抜における考え方）

- ・高等学校の指導内容に対応できる基礎的な学力や高等学校で学習したいという意欲を評価
- ・特別募集は、中学校で不登校等の理由で長期間欠席したため調査書の評定等が不利になっている生徒や、発達障害のある生徒が、受験する上で不利にならないような手だてを実施
- ・中途退学者は、学校生活に向けた目標や高等学校を卒業しようとする意欲を評価

(2) 応募資格

前提は佐賀県立高等学校入学者選抜実施要項による

一般

- ・西部学区での募集（隣接学区は20%以内）

特別

県全域からの募集であり、次のア～ウのいずれかの条件を満たす者

ア 不登校傾向等の者

- ・中学校での欠席日数及び適応指導教室等への通所等により出席扱いになっている日数の合計が、いずれかの学年で30日以上（調査書で判断）

イ 発達障害のある者

- ・医療機関等から発達障害（LD、ADHD、高機能自閉症等）の診断を受けている者・・・（医師の診断書で判断）
- ・保護者が中学校に発達障害を申し出ている、または、発達障害ではないかと相談している生徒で、学校長もその傾向があると判断する者・・・（中学校長の副申書で判断）

ウ 高等学校を中途退学した者

（前籍校の単位取得証明書で判断）

(3) 募集人員と検査内容、出願書類等については検討中

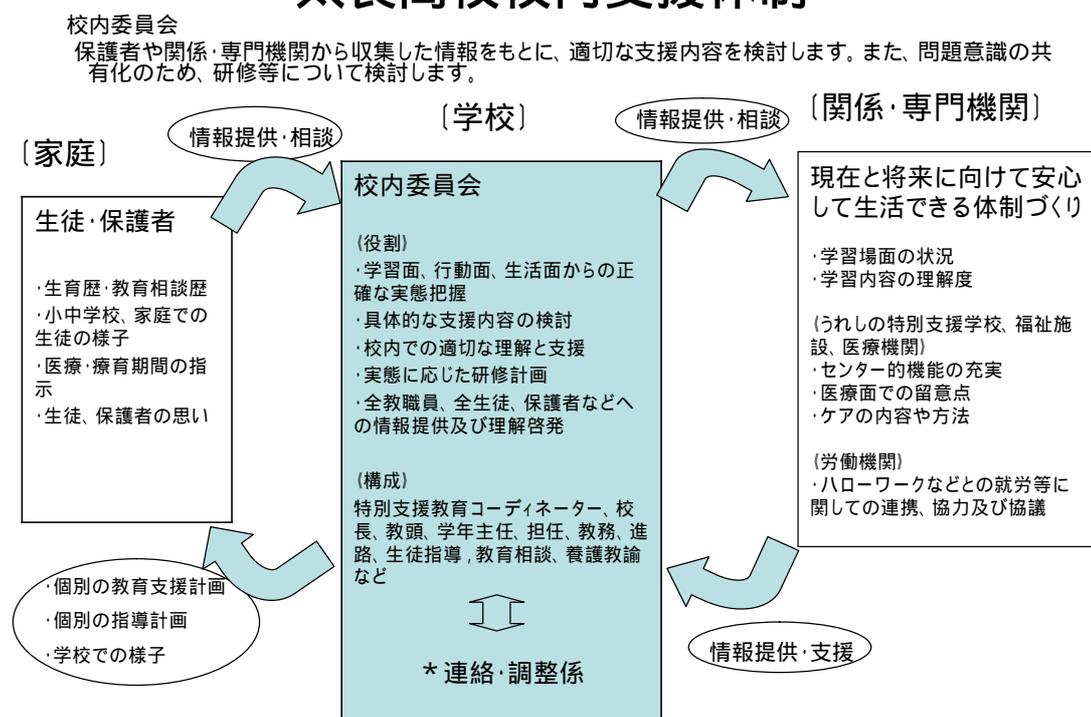
(3) 相談・指導作業部会

(1) 教育相談における考え方

- ・ 生徒の個々の状態に対応できる教育相談体制をつくる。
- ・ 教育相談主任等が授業時間を大幅に削減できる教職員の配置を行う。
- ・ スクールカウンセラー等の専門家を活用できる体制をつくる。
- ・ 個別の教育相談と併行してホームルームや授業、学校行事の中における指導・支援の工夫を行う。
- ・ 県教育センターの教育相談の活用や適応指導教室との連携を図る。

(2) 教育相談体制

太良高校校内支援体制



* 教頭、コーディネーター、学年主任、養護教諭など少人数で、保護者との情報交換、関係・専門機関との連絡調整、校内委員会の開催の調整を行う。

教育相談力のある教職員配置、校内研修

- ・ 県教育センターの長期研修制度等を活用するなどして、「教師カウンセラー」等を育成し、教育相談担当として各学年に配置する。
- ・ 外部専門家等による研修会の実施や「うれしの特別支援学校」主催の研修会等を活用し、教職員の教育相談力の向上に努める。

校内検討体制、検討方法

- ・ 担任、教育相談担当、特別支援教育コーディネーター等（必要時は専門家も参加）による校内委員会を定期的（月1回程度）に開催する。
- ・ 生徒に問題行動等が発生した場合は、担任等が報告書を作成し関係職員で共有するとともに、必要に応じて校内委員会に諮る。
- ・ 校内委員会の結果等を受け、月1回程度全教職員による生徒理解のための事例研究会等を開催し、情報を共有する。

学校外専門家等の活用

（ア）スクールカウンセラー

- ・ スクールカウンセラー配置事業において、活動時間（月3回程度）の確保に努める。

（イ） 特別支援学校巡回相談員

- ・ 「うれしの特別支援学校」から月1~2回程度、巡回相談員の学校訪問を受け、必要な助言等を受ける。
- ・ 具体的活用方法（生徒の実態・学校ニーズの把握、授業・生活場面における指導内容等への助言、校内支援体制づくりへの助言、専門家等との連絡調整、個別支援計画への助言）

（ウ） 発達障害専門家

- ・ 巡回指導員を交えた校内委員会で、専門的な助言等の必要があると判断したときは、発達障害専門家に指導・助言を求める。
- ・ 具体的活用方法（望ましい教育的対応への専門的意見、校内支援体制への指導・助言、保護者等への説明、校内研修への支援）

（エ） 大学生等

- ・ 生徒との世代の近さが有効であることから、教育ボランティアや教育実習活動等による大学生等の活用を検討する。

(3) 相談等対応施設

学習支援ルーム対応

- ・ 生徒に授業中に心身の不調が出た場合などの学習指導に対応するため、校内に学習支援ルームを設置する。
- ・ 学習支援ルームは教職員を配置する。
- ・ 原則受講クラスと同じ内容を自習、課題学習させる。
- ・ 学習支援ルーム、保健室対応は臨時的なものであり、通常授業が受講できるよう支援する。

自習ルーム対応

- ・ 授業の空き時間、放課後の学習のため、自習ルーム(図書室利用)を活用する。
- ・ 担当教職員が毎時間1回、利用状況を確認する。

待機ルーム対応

- ・ 単位制で授業の空き時間が出るため、待機ルームを設置する。
- ・ 担当教職員が毎時間1回、利用状況を確認する。

(4) 地域連携作業部会

I 体験学習実施計画（案）

1 体験学習における考え方

目指す学校像に基づき、改編後の太良高校においては、自らの人間性を豊かにすることを第一のねらいに、地域の協力を受け体験学習を実施する。

自然の偉大さや美しさなどに出会ったり、現実の社会に直面し様々な人と関わったりすることで、自らの人間性を豊かにすることをねらいとする。

- ・心身の健全な育成や社会性の育成
- ・好ましい人間関係の構築
- ・勤労の尊さや生産の喜びの体験

2 体験学習の実施方法例

(1) 体験学習の実施種類

学校設定教科「体験学習」とし、その中に次の ~ の講座を位置付けて単位認定（50分授業の場合35授業時間で1単位）

学校外で行う就業体験を主とするもの

→ 学校設定科目「就業体験（インターンシップ）」として単位認定

学校外で行うボランティア活動を主とするもの

→ 学校設定科目「ボランティア活動」（外部計画団体必要）として単位認定

実習を中心とする科目として扱えるもの

→ 年間指導計画を立て、実習を中心とした学校設定科目として単位認定

（受け入れ先で実習、校内農場での受け入れ指導者の指導等の実施可能性も検討、講座の内容によっては、関係する教科の中の学校設定科目として位置付け）

(2) 実施方法

- ・ 就業体験（インターンシップ）は、活動内容は受け入れ先の仕事の一部とし、人数は受け入れ体制により決定
ボランティア活動は、外部計画団体の計画内容により、活動内容や実施人数を決定
実習は、受け入れ先の仕事内容、受け入れ体制等により、1受け入れ先又は複数の受け入れ先を組み合わせ実習講座をつくり、講座毎に人数や体験内容を決定
- ・ 就業体験（インターンシップ）、ボランティア活動は担当教諭が巡回対応、必要時は担当教諭等配置、実習を中心とする科目は、講座毎に担当教諭を配置
- ・ 実施内容は生徒に事前指導を十分実施し、仮に教師がいなくても支障ないよう計画

(3) 保険

- ・ 体験学習中に生徒が傷病等を負った場合に備え、生徒は予め日本スポーツ振興センター災害共済に加入する。
- ・ 生徒の責に帰する事由により、体験先又は第三者に損害を与えた場合に備え、予めインターンシップ・ボランティア等体験活動賠償責任保険に加入する。

(4) 時間設定例

週1回午後(50分×2コマ)を当て18回実施(半期科目)

	内容	時間	摘要
0	学校出発	14:15	作業体験中の休憩は 指導者の指示で適宜
1	現地集合	14:25	
2	作業内容の説明	14:25～14:35	
3	作業体験	14:35～15:45	
4	講評及び後片付け	15:45～15:55	
5	作業終了	15:55	
6	学校到着・解散	16:05	

週1回午後(50分×3コマ)を当て12回実施(半期科目)

(3回中2回実施し、1回は雨天等予備日)

	内容	時間	摘要
0	学校出発	13:15	作業体験中の休憩は 指導者の指示で適宜
1	現地集合	13:30	
2	作業内容の説明	13:30～13:40	
3	作業体験	13:40～15:40	
4	講評及び後片付け	15:40～15:50	
5	作業終了	15:50	
6	学校到着・解散	16:05	

1日×5回(就業体験(インターンシップ)夏休み等集中講義)

	内容	時間	摘要
0	学校出発		始業時から午後5時 程度ぐらいまで、 1日8時間以内 作業体験中の休憩は 指導者の指示で適宜
1	現地集合	9:00	
2	作業内容の説明	9:00～9:30	
3	作業体験	9:30～12:00	
4	昼食休憩	12:00～13:00	
5	作業体験	13:00～16:30	
6	講評及び後片付け	16:30～17:00	
7	作業終了・解散	17:00	

* 学校の校時表を45分授業とした場合も、体験学習は50分授業として実施を検討

* 必要時は校内学習(事前説明、学習内容整理)も実施予定

(5) 実施内容例

- ・ 農業体験：バラ栽培、ユリ栽培、マンゴー栽培、柑橘栽培、イチゴ栽培等での植え付け、栽培管理、収穫、加工、販売、作業道具の整備などの現地実習
：校内菜園での玉ねぎ、かぼちゃ、ナス、アスパラガス等の栽培、収穫物を利用した調理実習などの校内実習
- ・ 漁業体験：養殖（蟹、ヒラメ、あげまき、のり等）、あさり収穫、牡蠣集荷作業などの現地実習
- ・ 林業体験：植付、下草刈、除伐、枝打ち、間伐、生産、木工加工などの現地実習
- ・ 社会福祉：デイサービス、トレーニングなどの現地実習
- ・ ボランティア：地域清掃などのボランティア
- ・ 郷土学習：木工品製作、郷土基礎知識の学習（地誌・産業、食文化、自然生き物等）等
- ・ 就業体験（インターンシップ）：介護体験（老人福祉センター、コロニー、病院等）、販売体験（商業施設販売体験等）、工場体験（畜産加工工場、組立工場等）

(6) 実施例

週1回実施の実施例

- ・ 実習を中心とした科目、学校外で行うボランティア活動を主とするものの講座を実施
- ・ 地元に関する教育や地元人材を活用した学校設定科目も検討
- ・ できる限り一連の作業を体験し、1内容又は複数の内容を組み合わせて実施
- ・ 対象は高校1～3年生、在学中に1～2回程度は受講できる程度の講座開講を目標
- ・ 各講座に1名ずつの担当教師の配置を検討
- ・ <3時間×12回>×前期・後期（金曜日午後予定）
* 実習を中心とした科目を前後期各7講座程度以上・計30名程度以上×2回
- ・ <2時間×18回>前期・後期（水曜日午後予定）
* 校内実習、ボランティア、学校設定科目（郷土学習等）を前後期各3講座以上・計30～45名程度以上×2回

夏休み等集中講義の実施例

- ・ 学校外で行う就業体験（インターンシップ）として、1受け入れ先の内容で実施
 - ・ 対象は原則高校2年生とし、全員に受講を勧める、準備等は総合学習の時間も活用
 - ・ 必要な範囲で担当教諭が巡回対応
 - ・ <1日×5回（原則は連続）>前期集中講義（原則夏休み、月曜日～金曜日）
 - ・ 就業体験4日（始業～午後5時程度、1日8時間以内）、学習整理1日、計5日
 - ・ 受け入れ先は、現行インターンシップ受け入れ先に加え、今後開拓
 - ・ 原則、正規従業員と同じ勤務状態で業務の一部を実習、交通費等は生徒自己負担
- 特記事項
- ・ 生徒の現地までの移動手段は、徒歩又は自転車等、遠方の場合には作業体験時間も考慮し、公用車や公共交通機関利用
 - ・ 体験学習実施に当たり、必要な消耗品は調達予定
 - ・ 評価は、就業体験（インターンシップ）、ボランティア活動は単位認定のみ、実習を中心とした学校設定科目は単位認定及び評価実施（出席、レポート、態度等で教師評価）

II 通学対策実施計画（案）

1 通学対策の基本的考え方

特別募集は、生徒を全県から募集するため、通学利便性向上のための通学対策を実施

2 通学対策の方法

下宿の確保

一般交通機関での通学が困難な生徒のために、下宿先を確保（下宿先候補者は町広報誌での募集準備中）

始業・終了時間の工夫

45分授業で実施し、午前3時間授業、午後3時間授業とし、4・5・6時間目下校でJR駅時刻表も考慮して、校時表を設定

その他

- ・ 授業終了時にJR運行がない時間帯の始発駅の変更（肥前浜駅発列車の多良駅発列車への変更）のJR要望の可能性の検討
- ・ その他通学対策の可能性の検討（町支援の可能性）等

III 小中高連携及びコミュニティ・スクール計画（案）

1 小中高連携

(1)（参考）佐賀県立高等学校再編整備第二次実施計画（H21.3.17決定）（抜粋）

改編後の太良高等学校は、連携型中高一貫教育の経験を生かして、中学校だけでなく、小学校も含めた連携の充実を図っていきます。

なお、現在の中高一貫連携型選抜は平成22年度入試までとし、連携型中高一貫教育は平成22年度入学生が卒業する平成24年度をもって終了します。

(2) 小中高連携内容の検討

検討項目

- ・ 平成22年度から24年度の連携型中高一貫教育の実施内容
- ・ 平成25年度からの中高連携事業の実施内容
- ・ 小学校も含めた連携活動の実施内容（小中高生徒間連携活動、小中高教職員交流活動等）

検討方法

連携型中高一貫教育の取組及び小中高連携内容を整理し、小中高連携事業の取組案を検討

*（参考）連携型中高一貫教育の取組

教員相互乗り入れ授業、ワンポイント交流授業、郷土学習の連携、3校合同イベント（中高文化交流会）生徒交歓会（高校1日体験入学）文化祭への一部参加、部活動、中高連携ブリッジ教材の作成・活用、「ゆたたり中高だより」の町配布等

2 コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）

平成23年度の太良高校改編にあわせコミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）を導入し、地元も学校運営の協議に参加する体制を整備（円滑な移行等のため、組織については、平成22年度からの事前導入も検討）今後、体制、活動内容、規則案等を検討

新高校設置準備委員会設置要領

平成14年10月21日
佐賀県教育委員会教育長決定
一部改正 平成21年4月1日

(設置)

- 第1条 佐賀県立高等学校再編整備実施計画に定める再編等によって設置される高校(以下「新高校」という。)の具体的な在り方等を検討するために、県立高等学校再編整備推進本部設置要綱第7条の規定に基づき、新高校設置準備委員会(以下「委員会」という。)を設置する。
- 2 委員会は、新高校ごとに別表のとおり設置する。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次の各号に掲げる具体的な検討を行う。
- 一 新高校の教育内容及び管理運営等に関すること
 - 二 新高校の施設・設備に関すること
 - 三 新高校への円滑な移行に関すること
 - 四 前号に掲げるもののほか、検討を要すること

(組織)

- 第3条 委員会の委員は、再編等整備の対象となる学校(以下「再編等対象校」という。)の校長、教職員、県教育委員会事務局関係者及び地域関係者のうちから教育長が委嘱する。
- 2 委員会には委員長及び副委員長を置き、再編等対象校関係委員の中から教育長が指名する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代理する。
- 4 委員長は、必要と認めるときは、委員会に作業部会を設置することができる。

(会議)

- 第4条 委員会は、委員長が招集し、主宰する。
- 2 委員長は、必要と認めるときは、委員以外の者に委員会への出席を求め、その意見又は説明を聴くことができる。

(事務局)

- 第5条 委員会の事務局は、委員長が所属する学校及び学校再編・新太良高校準備室に置く。

(補足)

- 第6条 この要領に定めるもののほか、委員会及び作業部会の運営に必要な事項は委員長が委員会に諮って定める。

新太良高校設置準備委員会委員（平成21年4月）

No.	所属・職名	氏名	備考	
1	太良高等学校校長	白水 敏光	太良高校 関係者	委員長
2	太良高等学校教頭	中原 卓則		副委員長
3	太良高等学校事務長	溝口 茂幸		
4	太良町副町長	永淵 孝幸	太良町関係者	
5	太良町教育長	陣内 碩泰		
6	太良高等学校教育後援会長	橋口 健一郎	地元関係者	
7	太良高等学校同窓会長	荒木 誠一郎		
8	多良中学校長	松尾 雅晴	中学校関係者	
9	大浦中学校長	植松 正鋼		
10	多良中学校PTA代表	大岡 利昭		
11	大浦中学校PTA会長	合浦 善哉		
12	鹿島市教育長	小野原 利幸	鹿島市関係者	
13	嬉野市教育長	杉崎 士郎	嬉野市関係者	
14	総務課長	伊東 博則	県教委関係者	
15	教職員課長	中島 秀明		
16	教育政策課長	坂本 兼吾		
17	学校教育課長	平山 又一		
18	体育保健課長	塚原 康弘		
19	藤津教育事務所長	中村 和彦		
20	学校再編・新太良高校準備室長	峰 雅樹		
21	教育政策課参事 （兼）学校再編・新太良高校準備室参事	福田 孝義		
22	学校再編・新太良高校準備室参事	古賀 信孝		
事務局	太良高校教諭	今田 康光		
	学校再編・新太良高校準備室副室長	山崎 新		
	学校再編・新太良高校準備室企画主幹	山口 孝		